

要求実現に向けて基本協約・協定改訂の交渉始まる！ 本部は2014年度要求を提出

本部は8月8日、私たちの労働条件・職場環境・労使関係改善に向けて2014年度基本協約・協定改訂の申し入れを会社に行いました。

私たちが要求する柱は

- ①労使関係に関わる基本協約・協定の改善
- ②一方的休日出勤解消、年休完全取得、専任社員の労働条件改善
- ③運輸系統の社員運用の改善
- ④60歳定年見直し
- ⑤専任社員の雇用・労働条件改善です。

この間、本部は組合員の切実な要求を会社に申し入れ交渉を行ってきましたが、休日労働、年休問題、専任社員の労働条件などは全く改善されませんでした。

名古屋地本は本部と共に職場の切実な要求を勝ち取るために、会社の不誠実な姿勢を断固許さず共に闘います。

名古屋地本に関連する主な要求はこれだ！

★労使関係について

- ・不当労働行為である一方的な組合掲示物撤去を止めること。
- ・東海労組合員のいる全職場に組合掲示板を設置すること。
- ・注意指導事項を理由に恣意的な乗数カットやボーナスカットをしないこと。
- ・ボーナスカット理由の非違行為の基準・軽重等を明らかにすること。

★労働条件について

- ・管理者による「命令と服従」のパワーハラスメントをやめること。
- ・特定の乗務員に対して何回も添乗を繰り返す事はやめること。
- ・社員を監視するような裏面添乗、私服添乗、沿線での監視はやめること。
- ・一方的休日出勤を強要しないこと。
- ・社員からの年休申し込みは全て付与すると。
- ・専任社員の賃金・労働条件を改善すること。

★運輸系統の社員運用について

- ・異動は本人の希望を聞き強要しないこと。
- ・5年を目途に本人の希望を聞き元職場に戻すこと。
- ・元職場に戻す時は異動した順番で行うこと。

★60歳以降の雇用について

- ・高齢者の雇用と生活安定のため65歳定年とすること。
- ・専任社員を希望する社員については全員雇用すること。

私たちはリニア建設の犠牲にならない！

私たちは職場の一人ひとりの問題解決と改善を目指します！